

# KSK じんかれんニュース

発行人/ 神奈川県障害者定期刊行物協会  
 〒222-0035 神奈川県横浜市港北区烏山町 1752 番地  
 障害者スポーツ文化センター横浜ホール 3 階  
 横浜市車椅子の会内

編集人/ NPO 法人じんかれん  
 (神奈川県精神保健福祉家族会連合会)  
 〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2  
 神奈川県精神保健福祉センター内  
 TEL 045-821-8796 FAX 045-821-8469  
 e-mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp  
 URL: jinkaren.net

NO. 35 平成30年2月号

## ◆2017年度「みんなねっとフォーラム」の開催について

日時: 2018年(平成30年)3月2日(金) 10:00~16:00  
 会場: 帝京平成大学 沖永記念ホール (JR池袋駅東口) 開場9:30より  
 参加費: 無料(事前申し込みは不要です) 定員700名  
 (定員に達した場合は入場できない場合があります。ご了承ください)

主催: みんなねっと  
 問い合わせ:  
 TEL 03-6907-9211  
 FAX 03-3987-5466  
 じんかれん事務所  
 045-821-8796

### 【講演】10:15~12:10 『地域で共に暮らす—愛南町の取り組みから』

講師: 長野 敏宏氏 (愛媛県公益財団法人正光会御荘診療所所長・精神科医)

### 【シンポジウム&ディスカッション】13:30~15:00

### 「地域の中で共に暮らす」~それぞれの立場で出来ること~

#### ◎シンポジスト

- ◆岡田久実子氏 (埼玉もくせい会/公益社団法人 全国精神保健福祉会連合会 理事)
- ◆高橋美久氏 (就労継続支援B型事業所 TERRA サービス管理責任者/千葉県障害者ピアサポート専門員)
- ◆佐野澄子氏 (所沢市保健センターアウトリーチ支援チーム統括責任者/看護師/精神保健福祉士)

#### ◎コーディネーター

- ◆藤井千代氏 (国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所社会復帰研究部長・精神科医)



### 資料引き換え券 《みんなねっとフォーラム2017: 記入の上当日受付へお出し下さい: 》

申込者氏名	
所属(家族会名又は勤務先及び職種)	
立場 (該当に○をつけて下さい)	親・きょうだい・子ども・配偶者 当事者・支援者・その他( )
連絡先	〒 TEL( - - )



## ◆第44回 精神保健福祉「県民の集い」 in さがみはら 報告

(まとめ広報)

2017年11月21日 相模原南市民ホールにて開催された県民の集いは、相模台クリニックで統合失調症の方を中心に結成する軽音楽サークル“レインボージャム”のメンバーの演奏で幕をあげました。会場には県内各地から家族、当事者、医療・福祉関係者、支援者と250名の多数の方が集まりました。今大会のテーマは『ひらく！～わたしたちは、どう繋がり、どう変わればよいか～』で、誰もが自分らしく人間らしく生きるためには制度だけではなく私達一人ひとりが希望をもって社会に積極的に関わることが求められている中で、「生きづらさを持つ本人も家族も誰もが安心して暮らせる社会」についての講演と語り合いがもたれました。講師の青木聖久氏は、大学卒業直後から18年間、精神科病院及び小規模作業所において、精神科ソーシャルワーカー(PSW)として精神障害者支援に携わってきました。現在は日本福祉大学教授として教鞭をとりながら、全国を奔走し、精神障害者の支援にご尽力されています。30年に亘り、精神障害を有する本人や家族との関わりを通して述べられたお話は、心に沁みるものでした。

### 《第1部 講演 概要》

近年「生きづらさ」という概念が注目されています。「障害」から「生きづらさ」という表現への変化。「生きづらさ」という表現は、「障害」よりも本人の主観的な感覚や体験に重きを置いています。「生きづらさ」とは、その人の感情や気持ち、その人の体験そのものを指している。周囲からは障害が観測できなくても、その人が困難を感じていれば、それは「生きづらさ」という言葉で扱うことができる。生きづらさの派生として◇所得の減少(精神障害者年間収入100万円未満68.1%：2014年東京都調査)◇特別な出費の増大◇活動の場の減少◇褒められる機会の減少です。精神障害者は、障害から起因する意欲の低下や対人関係の苦手さ等から日常生活に支障をきたしやすく、何らかの社会的支援(制度を含む)が必要となる場合が多い。とりわけ、所得保障制度のなかでも中心的な位置を占めているのが障害年金である。なぜ

なら、障害年金は保険料納付要件等が問われるものの、生活保護制度にみられるような「補足性の原理」や「世帯単位の原則」がなく、障害状態に応じて個人単位で受給できる制度として位置付いているからである。しかし、精神障害者は、本来受給できるはずの障害年金を必ずしも受給できていない。実際、わが国において、約392万人いるとされている精神障害者のうち、障害年金を受給している者は僅か約60万人というように、受給率が極めて低い。障害年金は精神障害者の暮らしにおいて、衣食住というような生活の基礎的部分に充当できるのみならず、余暇活動への参加等、生活の広がりにもつながる。多様な価値観が持てるようになることに結びついたり、障害年金の受給支援におけるプロセスを通して、PSW等との関係性の向上につなげることもできる。精神障害者が障害年金を受給することは、内なる偏見や手続き

の複雑さ等が妨げとなって、決して容易なことではない。だからこそ、精神障害者を取り巻く専門家や家族、仲間等の環境が障害年金の受給の鍵を握る。要するに、精神障害者を取り巻く者たちが、障害年金について正確に理解し対応

## 《第2部 「サポートぎま」 家族会会長 鳥海優子さんと青木先生とのパネルトーク》

座間市に長く住む統合失調症の娘が、作業所⇄入院を繰り返す中で、鳥海さんはセカンドオピニオンに相談した結果、周りも自分も娘の気持ちを理解していなかったことを悟り、何があっても自宅で一緒に生活を覚悟する。退院当初はどこへ行くにも連れ歩いたが、親の覚悟、開き直りが通じたのか、一人で留守番ができるようになった。その中で、日中娘が近所のおばあち

### 【青木先生のまとめ】

- ◆人は変化し、成長します。当事者、家族、地域の人たち皆変化し成長します。
- ◆本気で向き合うことが大切。
- ◆人間である以上、すべての人がス



### 【実行委員長 定形 総評】

神奈川県精神保健福祉家族住民交流事業として、NPO 法人じんかれん主催、相模原市・座間市家族会の共催により第44回「県民の集い」を開催できましたこと、ご報告し感謝申し上げます。当日は、地元クリニックデイケアの軽音楽メンバーのオープニングにより、気持ちを一つにして県民の集いを始めることが出来ました。青木聖久氏の講演「生きづらさとは何か」「家族パネラーや参加者とのトーク」等会場に一体感が生まれ地域住民交流会に相応しい雰囲気の中、「共に生きる社会」「ひらき合う生方」への共感をもつことができたように思います。

ができれば、精神障害者の障害年金受給率は向上する。また、そのようになるならば、精神障害者は自ずと社会の偏見等に囚われることなく、障害年金を胸を張って受給できるようになる。障害年金の受給は当然の権利です。

さん宅に上がりこんで、お茶をごちそうになりお話しをしたりしていた。そのお宅の奥様にお会いしてお礼を言った時「母も喜んでいるのですよ」と言って下さり、娘をありのまま受け入れてくださっていることに感謝すると共に、地域の力を感じた。又、風の強い日に玄関で迎えてくれた娘が「優子さん寒かったですよ！」とハグしてくれたときは幸せを感じた。

- トレスを持っています。ストレスは絶対なくなりません。ストレスの中で生き、今ある現状を容認し、楽しく生きることが大切です。
- ◆人生の追体験により、人生が豊かになる。

誰もが自分らしく人間らしく生きるためには、制度だけではなく、わたしたち一人ひとりが変わることで、わたしたち一人ひとりが互いに受け入れあい積極的に社会にかかわることで、希望をもつことが出来るのだと学びあうことができました。わたしたち家族は、精神科医療の諸問題、社会やわたしたち自身の内にある「差別や偏見」を自分事として捉え、本人や支援者、関係者の皆様とつながりあって、「誰もが安心して暮らせる社会」の実現に向けて努力して行かなければと思います。これからのご支援もどうぞよろしくお願い申し上げます。

第44回県民の集いアンケート集計報告（参加者250人 内提出者113人）

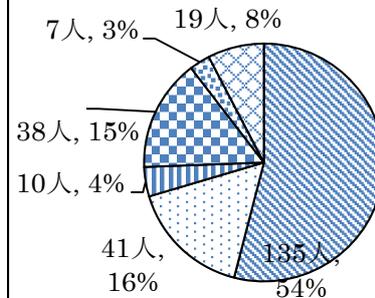
アンケートへのご協力ありがとうございました。ご意見すべて掲載したいのですが、紙面の都合で、一部割愛させていただきました、ご了承下さい。貴重なご意見は今後の参考にさせていただきます。

県民の集い実行委員会



参加者250人（参加者名簿より）

- 家族会
- 当事者
- 行政関係
- 福祉関係
- 学校関係
- 一般



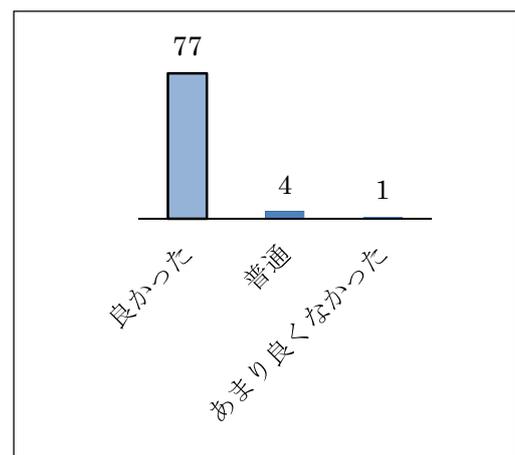
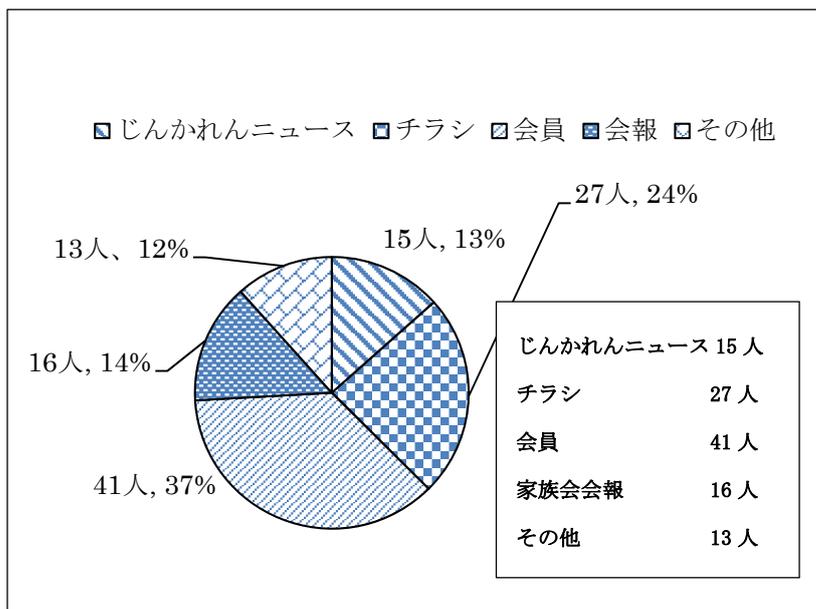
家族会	135人
当事者	41人
行政関係	10人
(来賓7人を含む)	
福祉関係	38人
学校関係	7人
一般	19人

参加者のお住まいの地域（参加者名簿より） 250人

横浜地域（横浜市）	5人
川崎地域（川崎市）	14人
横須賀三浦地域（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）	13人
県央地域（相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村）	154人
湘南地域（平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町）	35人
県西地域（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）	8人
その他地域（東京都町田市、静岡県静岡市、群馬県前橋市、千葉県八千代市、地域無記入）	21人

この催しを何で知りましたか（回答113人:アンケートより）

講演について（回答82人:アンケートより）



## 感想をお聞かせください

### 《講演について》

- ◆ 「ひらく」ことは難しいが、その意味が分かった。(家族・福祉関係)
- ◆ 先生のお人柄と分かりやすい語り口がとても良かった。障害年金の話もよく理解できた。
- ◆ 先生の話をお聴くと元気が出て、また仕事、頑張ろうと思います。(日本福祉大通信生)
- ◆ 当事者の家族として苦しい場面もありますが、これからの生活に役立てていけたらと思います。
- ◆ 当事者の心理を分かり易くお話いただき大変参考になりました。
- ◆ 当事者にとって重荷にならない様な家族でいられる様になれたらと思いました。息子と正面から向き合うように心がけたい。
- ◆ 障害年金について実情がよくわかりました。本人の生きづらさに補助が受けられることの大切さがよくわかりました。
- ◆ 薬の副作用で長い話を聞くと眠くなるので、時々雑談混じりの話はよかった。障害年金の話が聞けて良かった。(当事者)
- ◆ 内なる偏見、外なる偏見は特に共感できました。自分は障害者だから諦めている、自分にレッテルをはっている、周りから警戒されることなど。(当事者) お話を聴いていろいろな生きづらさがあると気づかされました。(福祉関係)
- ◆ 家族にできること＝「未来を社会に託す」という言葉に感動した。(当事者)
- ◆ 障害の辛さに加え生活面での辛さが改めて実感できた。社会とどう関わるかでなく、既に社会の一員であることを認識してもらいたい。詰め込んだせいか、早口で聞き取るのがやっとだった。(医療・福祉関係)
- ◆ 全力の講演、感激しました。もう一人の自分に褒めてもらえるように、一度きりの人生を歩いていきます。(医療関係)
- ◆ 精神の病気は周囲の人間にも理解しづらい。当人から「生きる価値のない人間だ」と言われるたびに言葉だけでは解り合えない困難さを感じ、自分の中で抱え込まず、オープンに助けを求められるよう変われば本人も変わると信じてやっていきたいと思いました。
- ◆ 「家族が、ひらく為の心がまえ」「未来は社会にたくす」これらの言葉が印象的でした。
- ◆ 家族ができること、できないことというお話から、社会との繋がりが必要であることを痛感しました。
- ◆ 家族の関わり方、の具体例、よくわかり参考になりました。
- ◆ 「生んでくれてありがとう」の言葉を娘から聞けるよう、本気で向き合っていきたい！
- ◆ 私ども親が死んだ場合、子供はどこでどう暮らせばいいのかわかりません。そういう事についてももっと聞きたかった。
- ◆ 青木先生の最後の4点、感動しました。

### 《パネルトーク・フリートークについて》

- ◆ 先生が相手の方の行ったことを復唱するやり方が非常に分かりやすかった。
- ◆ プライベートなことを開示して、話される勇氣に非常に感動した。
- ◆ 病気の症状しか見ていなかった、本人の訴えを受け止めていなかったと気付かれたことから状況が好転したことに助けられる思いがしました。抱え込まずにオープンにする事で本人を一人の人間として接する大切さを認識しました。
- ◆ 日頃、娘の病気の症状にばかり焦点を当てて見ている自分に気づきハッとさせられました。やはり薬が全て直してくれるのではなく、人と人との関わりや等身大で現在を生きることが大事だと改めて思いました。
- ◆ 鳥海さんの実体験を青木さんがうまく引き出していました。親の立場としての意見が聞けて良かった。(当事者)
- ◆ 娘さんがご近所を訪ねたエピソードがとても良かった。偏見もあるが心の優しい人も大勢おられる事が分かり嬉しかった。
- ◆ 当事者として病院の怖さや社会の偏見等、自分の身に置き換えて考えることが出来た。(当事者)
- ◆ 福祉施設で働いていると家族の本音をなかなか聞く事が出来ません。良い機会でした。(医療福祉)
- ◆ ほんの少しのボタンの掛け違いで、本人や、病院とのコミュニケーションギャップがこんなにも大きくなってしまふものなのかと信じられない思いでしたが、本当に勉強になりました。

## 《本日の催しについてお気づきのこと》

◆道すがら緑のジャンパーを着た道案内がいて助かりました。不安なく行く事が出来てよかった。寒空の中ありがとうございました。

- ◆ 司会の方の話し方がゆっくりと丁寧でよかった。パワーポイントの字が大きくて見やすかった。
- ◆ 金曜日の夜、土曜日の昼、祝日の昼、祝前日の夜に開催して欲しい。
- ◆ 質問、意見を言う時間がもう少し多いほうが良かった。
- ◆ 先生が今日のようなお話を若い学生に話して下さっていることが嬉しいと思いました。  
相模原はここ2年、世間を震撼させるニュースがあった中で温かな空間をその地で過ごす事ができて良かった(当事者)

## ◆《軽音楽レインボージャム演奏について》

- ◆ とても自然で力強く心に響く演奏会でした。
- ◆ 出演者の皆さんが生き生きとして日頃の生活振りが目に見えるようでした。
- ◆ 二人の掛け合いが面白かった。池田さんの司会もよかった。
- ◆ オリジナルソングは自分達の想いを自分達の音で表現していてとても良かった。
- ◆ 一人一人が自分のパートを一生懸命やっていて楽しそうでこちらも暖かさが通ってきました。
- ◆ 一つのグループで長年活動しているので感激、心に響く歌を作ってください。  
司会、進行、演奏と出来る現実を見せて頂き勇気を頂きました。



## ◆障害者の雇用促進等に関する法律の一部改正による“合理的配慮”について

平成 28 年 4 月に新たな障害者雇用促進法が施行され、改正後は「精神障害者」も障害者枠に入り、平成 30 年 4 月より法定雇用率も引き上げになります。障害者の差別禁止も加えられ、より平等に障害者と接する工夫がされています。

### 雇用する企業からみた障害者への合理的配慮について [事業主が人事担当者へのレクチャー]

#### ◆合理的配慮は障害者が職場になじむために必要

「合理的配慮」ってなんだかわかりにくい名前ですが、難しくはありません。障害者が快適に過ごせるよう、社会の中に存在する障壁をできるだけ取り除くことを合理的配慮と言うのです。これを職場に置き換えると、障害がある人たちと同じように働けるように、あるいは障害のある方が仕事で十分に能力を発揮できるように、協力することを指します。

#### ◆合理的配慮指針の考え方を知ろう

では合理的配慮指針の基本的な考えとはどのようなものでしょう？

1. 合理的配慮をすることはすべての事業主の義務。
2. 合理的配慮をするには、障害者と事業主の相互理解が必要。
3. 合理的配慮は事業主の負担になりすぎない程度にすること。
4. 障害についての職場での正しい知識と理解を深めることが必要となっています。



## ◆合理的配慮で重要なのは「話し合い」と「本人の意思」です。

障害者から合理的配慮の申し出があったときは、会社はそれを受け入れなくてはなりません。なお、合理的配慮については必ず障害者と会社側で話し合うこと。配慮の内容は本人にちゃんと説明すること。これが大切です。もし、合理的配慮ができないときは、そのことを相手に伝え「ここまでなら配慮できます」など障害者側の希望をできる限り尊重してください。

## ◆採用後の流れ

事業主は障害者を雇用するとき、職場で支障となることがあるか雇入れまでに調べておきましょう。雇入れの後に障害者だとわかった場合も同じく確認しなくてはなりません。また、月日がたってから支障が出てきたりと、障害の事情は日々変わってきます。事業主や人事は新たな支障が出ていないか定期的にチェックする必要があります。ですが、会社の誰かが気付くよりは、障害者本人が先に気がつくことの方が多いと思います。障害者が「こんなことがあって仕事に支障がでている」と言うことは可能で、それをちゃんと聞き入れることも会社の務めなのです。

## ◆合理的配慮として実行しなくて良いケース

ちなみに、合理的配慮とは言えないものもあります。



1. 働いている障害者の日常生活に必要なものを用意すること。
2. 合理的配慮ではカバーしきれない重大な支障があっても、仕事を継続させること。

なお、2 の場合には他の役割に就かせるなど、状況に応じて対策をしましょう。

## ◆合理的配慮が負担であると判断するには？

指針には「合理的配慮の提供の義務については事業主に対して過重な負担を及ぼすこととなる場合は除く」と書かれています。「過重な負担」と判断する要素にはどんなものがあるのでしょうか？

そこで以下の6点から判断すると良いでしょう。

- ・会社の運営に影響は？
- ・人材の確保や設備を整えられる？
- ・費用はどれくらい？
- ・会社の規模にあっている？
- ・会社の財務状況に見合っている？
- ・公的支援は利用できるの？

ざっくり言えば「総合的に判断して決めてね！」ということ。そのうえで、合理的配慮が負担になりすぎると判断したのであれば、障害者に「こういう理由で、あなたの希望はかなえられません」としっかり説明しましょう。また、「これくらいなら希望をかなえられますよ」と、できる限りの配慮をし、双方が歩み寄ることが望ましいです。

(厚生労働省ホームページ「障害者雇用対策」関係資料及びインターネットより：まとめ三富)

◆NPO法人じんかれん 研修会（平成29年度 精神障害者家族相談員養成事業）

日時：平成30年2月14日（水） 13:30～15:30  
 会場：藤沢市保健所 3階 大会議室  
 JR藤沢駅南口より徒歩12～13分 バス停 県合同庁舎前  
 江の電石上駅より徒歩5分



テーマ：「当事者の体験 ～病気と向き合う、一人で暮らす～」  
 精神疾患を発症してから20年 30年 親の高齢化とともに当事者たちの高齢化も進んでいます。一人暮らしの準備は？ 社会の支援は？ 当事者たちのお話に耳を傾けましょう。

講師：尾山 篤史氏ほか2名

参加費：無料 どなたでも参加できます

主催 NPO 法人じんかれん

お問い合わせ NPO 法人じんかれん

電話 045-821-8796 FAX 045-821-8469  
 （事務所 火・木10:00～16:00）

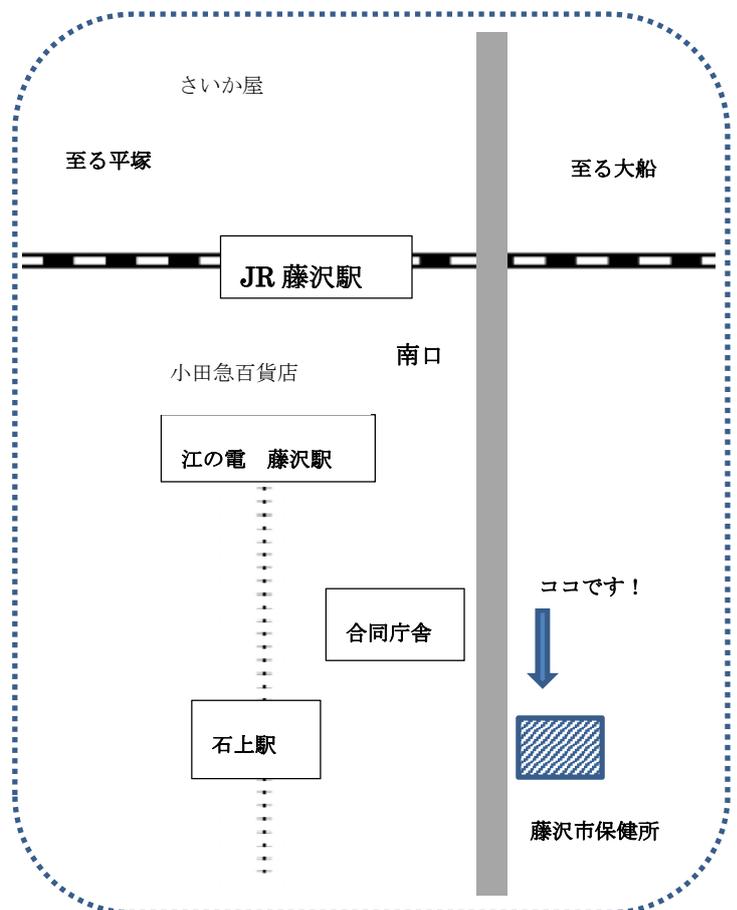
定期総会と県民の集い 日時決まる。

- ◎定期総会 平成30年 5月28日（月）  
 かながわ県民センター
- ◎県民の集い 平成30年11月10日（土）  
 海老名市文化会館

**じんかれん家族相談ご案内**

一人で悩まず、同じ悩みを持つ家族や  
 専門の相談員に相談してみませんか

電話相談 毎水曜日 10時～16時  
 ☎ 045-821-8796  
 面接相談 第3水曜日13時～16時（要予約）  
 KIVAこだま（伊勢原）にて  
 秦野病院 山下看護師による面談  
 予約受付；火・木10時～16時  
 ☎ 045-821-8796



赤い羽根 かながわ

平成29年度じんかれんニュースは、神奈川県共同募金会の助成を受けて編集、発行しています。この機関誌を通じて精神障害の保健福祉の向上に努めて参ります。募金にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。